国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年11月17日
航空局国際航空課

日・アルゼンチン間の航空当局間枠組みの締結及び日・キプロス間の航空当局間枠組みの締結

日本とアルゼンチンとの航空当局間枠組み及び日本とキプロスとの航空当局間枠組み締結の署名式がそれぞれ行われました。
これらの枠組みにより、日本とアルゼンチン及び日本とキプロスとの間の航空ネットワークの充実及び航空サービスの利便性向上が期待されます。

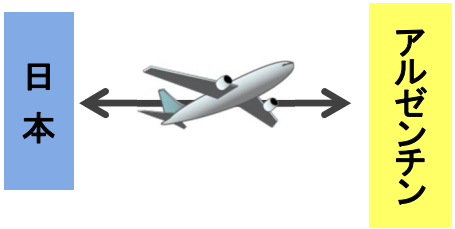
【開催概要】
日　時：令和８年11月16日（月）（現地時間）
場　所：カナダ・モントリオール
※モントリオールにて開催されている第７回世界航空輸送会議（ATConf/7）の機会を活用して実施するものです。

署名者：
○　アルゼンチン
（日本側）田島 聖一　審議官
（アルゼンチン側）オスカル・アルフレド・ビジャボナ　民間航空局長

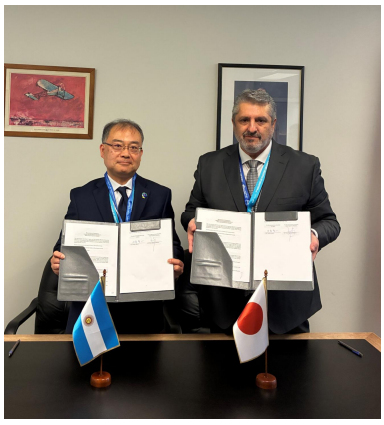
○　キプロス
（日本側）田島 聖一　審議官
（キプロス側）スタブロス・ハツィヤニス　国際民間航空機関（ICAO）キプロス政府代表部常任代表・大使

【枠組み概要】
○　アルゼンチン（実運航）
日本・アルゼンチン双方の航空会社による、両国間の旅客及び貨物定期航空便に関し、羽田空港以外の日本の空港及びアルゼンチンの空港への乗り入れが可能となる。

本邦企業及びアルゼンチン企業が可能となる定期便

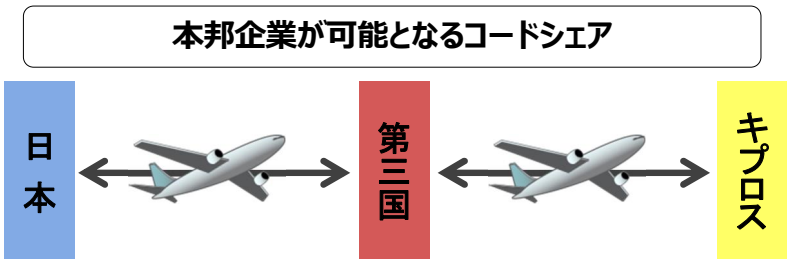


日本の航空企業又はアルゼンチンの航空企業による実運航
（これまではコードシェアのみの枠組みがあった。）



○　キプロス（コードシェア）

日本・キプロス双方の航空会社が、国際線区間における第三国を含む全ての航空会社とのコードシェア、及び国際線区間と接続する国内線区間における相手国側航空会社とのコードシェアを可能とする枠組みを設定する。





【問合せ先】
航空局 航空ネットワーク部　国際航空課
TEL：03-5253-8111